



平成 20 年 2 月期 中間決算短信 (非連結)

平成 19 年 10 月 12 日

上場会社名 株式会社ダイセキ環境ソリューション 上場取引所 東証マザーズ
 コード番号 1712 URL <http://www.daiseki-eco.co.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 二宮 利彦
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役企画管理部長 (氏名) 村上 実 TEL (052) 611-6350
 半期報告書提出予定日 平成 19 年 11 月 12 日

(百万円未満切り捨て)

1. 平成 19 年 8 月中間期の業績 (平成 19 年 3 月 1 日～平成 19 年 8 月 31 日)

(1) 経営成績 (%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年8月中間期	4,011	47.2	508	113.3	492	121.3	292	119.0
18年8月中間期	2,725	84.5	238	200.7	222	193.0	133	204.6
19年2月期	5,643	—	585	—	558	—	325	—

	1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
19年8月中間期	11,024	32	—	—
18年8月中間期	5,033	60	—	—
19年2月期	12,244	04	—	—

(参考) 持分法投資損益 19年8月中間期 一百万円 18年8月中間期 一百万円 19年2月期 一百万円

(2) 財政状態

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%	円	銭	
19年8月中間期	6,767		1,797		26.6	67,703	13	
18年8月中間期	4,886		1,313		26.9	49,468	36	
19年2月期	5,670		1,504		26.5	56,678	80	

(参考) 自己資本 19年8月中間期 1,797百万円 18年8月中間期 1,313百万円 19年2月期 1,504百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	営業活動による キャッシュ・フロー		投資活動による キャッシュ・フロー		財務活動による キャッシュ・フロー		現金及び現金同等物 期末残高	
	百万円		百万円		百万円		百万円	
19年8月中間期	492		△352		320		1,006	
18年8月中間期	352		△1,463		1,170		387	
19年2月期	617		△1,542		1,141		544	

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金(円)					
	中間期末		期末		年間	
	円	銭	円	銭	円	銭
19年2月期	0	00	0	00	0	00
20年2月期	0	00	—	—	1,000	00
20年2月期(予想)	—	—	1,000	00	—	—

(注) 当社は平成 19 年 9 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割しております。なお、1 株当たり予想配当金は、当該株式分割の影響を考慮しております。

3. 平成 20 年 2 月期の業績予想 (平成 19 年 3 月 1 日～平成 20 年 2 月 29 日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	7,613	34.9	901	54.0	868	55.6	509	56.8	9,598	78

(注) 当社は平成 19 年 9 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割しております。なお、1 株当たり予想当期純利益は、当該株式分割の影響を考慮しております。

4. その他

(1) 中間財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更 (中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)

①会計基準の改正に伴う変更 有

②①以外の変更 有

(注) 詳細は、23 ページ「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。

(2) 発行済株式総数 (普通株式)

①期末発行済株式数 (自己株式を含む) 19 年 8 月中間期 26,550 株 18 年 8 月中間期 26,550 株 19 年 2 月期 26,550 株

②期末自己株式数 19 年 8 月中間期 1 株 18 年 8 月中間期 1 株 19 年 2 月期 1 株

(注) 当社は平成 19 年 9 月 1 日付で株式を 1 株につき 2 株に分割いたしました。提出日現在の発行済株式総数は、53,100 株であります。

※上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当中間会計期間におけるわが国経済は、原油価格の高騰というブレーキ要因はあったものの、企業収益の改善に伴う民間設備投資の増加及び雇用情勢の改善等により、景気は回復基調で推移いたしました。先行きにつきましても依然として原油価格高騰などの懸念材料はあるものの、引き続き国内民間需要に下支えされた景気拡大が継続するものと予想されます。

このような経済情勢下におきまして、環境問題に対する意識はますます高まりを見せ、産業廃棄物処理に関する環境関連法の強化、環境税の導入等に見られる行政当局の動きと相俟って、民間においても環境会計の導入、ISO14001の認証取得、グリーン調達、ゼロ・エミッション運動の展開等、循環型社会を構築する動きが活発化されました。

こうした流れを受け、当社におきましても土壌汚染調査・処理事業を大きな柱に据え、リサイクル事業並びに環境分析事業への事業展開を積極的に進めてまいりました。その結果、当中間会計期間の売上高は4,011百万円(前年同期比47.2%増)、営業利益は508百万円(同113.3%増)、経常利益は492百万円(同121.2%増)、中間純利益292百万円(同119.0%増)と堅調に推移いたしました。

[土壌汚染調査・処理部門]

平成15年2月に「土壌汚染対策法」が施行されたことを契機に、土壌汚染リスクに対する認識が社会的に浸透していく中、不動産売買、減損会計、環境報告書等に関する土壌調査、土壌処理の需要は着実に増加しております。

このような旺盛な需要に対応するため、名古屋・横浜の両リサイクルセンターに続き、平成19年4月には大阪リサイクルセンターが稼動するなど、土壌処理能力の増強を図るとともに、処理技術の向上に努め、積極的な受注活動を展開いたしました結果、売上高は3,895百万円(同48.7%増)となりました。

[リサイクル部門]

廃蛍光灯の中間処理、廃乾電池、廃バッテリー等の収集運搬を行い、水銀等のリサイクルを進めております。ISO14001認証取得企業の増加等によるリサイクルに対する認識は高まっておりますが、廃バッテリーの収集運搬が大幅に落ち込んだため、売上高は42百万円(同23.0%減)となりました。

[環境分析部門]

主に、産業廃棄物及び土壌の分析を行っております。分析業務の多くの部分は、土壌汚染調査に関するものであり、土壌汚染調査・処理部門への内部売上となるため、当部門の売上には含めておりません。産業廃棄物の分析が堅調であったため、売上高は52百万円(同21.2%増)となりました。

[その他]

主に賃貸マンションの経営を行っておりますが、この他に環境機器関連の売上が増加したことにより、売上高は20百万円(同205.6%増)となりました。

(注) 部門別売上高の詳細は「5. 生産、受注及び販売の状況」に記載しております。

通期の見通しは、次の通りです。

今後のわが国の経済情勢につきましても、企業収益の向上を受け、雇用状況も改善しつつあり、国内景気は回復基調が継続することが期待され、また環境に対する社会的な関心もより高まることが予想されます。

そのような中で、当社は、土壌汚染調査・処理事業を大きな柱に、リサイクル事業、環境分析事業に注力してまいりました。当中間会計期間においては、大阪リサイクルセンターが稼動し三大経済圏における生産体制が整うこととなりました。これらにより一層の受注の広域化及び拡大化を目指してまいります。

これらの状況を踏まえ、通期の業績といたしましては、平成19年9月25日に公表したとおり、売上高は、7,613百万円(同34.9%増)、利益面では、営業利益901百万円(同54.0%増)、経常利益868百万円(同55.5%増)、当期純利益509百万円(同56.7%増)の見通しであります。

(注) 本業績予想は、現在入手可能な情報に基づき、当社が判断したものであり、将来の業績を確約・保証するものではありません。業績予想には、様々な不確定要素が内在しており、実際の業績は本業績予想とは異なる場合があります。従いまして、本業績予想に全面的に依拠して投資判断を行うことは避けられるようお願いいたします。

(2) 財政状態に関する分析

①資産、負債及び純資産の状況

(流動資産)

当中間会計期間末における流動資産の残高は2,388百万円(前期末は1,892百万円)となり、495百万円増加しました。主な要因は、大阪リサイクルセンターの建設等に伴う設備手形の決済に備えるための現金及び預金の増加と売上の伸張に伴うたな卸資産の増加であります。現金及び預金が461百万円、たな卸資産が62百万円増加しております。

(固定資産)

当中間会計期間末における固定資産の残高は4,379百万円(前期末は3,778百万円)となり、601百万円増加しました。主な要因は、大阪リサイクルセンター建設等による建物の増加671百万円でありま

(流動負債)

当中間会計期間末における流動負債の残高は 2,759 百万円 (前期末は 2,432 百万円) となり、326 百万円増加しました。主な要因は、売上の伸長に伴う買掛金の増加と、大阪リサイクルセンターの建設等に伴う設備支払手形の増加、1 年以内返済予定の長期借入金の増加であります。買掛金は 118 百万円増加し、設備支払手形は 426 百万円増加しており、1 年以内返済予定の長期借入金は 200 百万円増加しております。なお、短期借入金は、手持流動資金の増加により、350 百万円減少しております。

(固定負債)

当中間会計期間末における固定負債の残高は 2,211 百万円 (前期末は 1,733 百万円) となり、477 百万円増加しました。主な要因は、長期借入金の増加 470 百万円であります。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産の残高は 1,797 百万円 (前期末は 1,504 百万円) となり、292 百万円増加しました。要因は、中間純利益計上に伴う繰越利益剰余金の増加 292 百万円であります。

②キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間におけるキャッシュ・フローにつきましては、内部留保資金の充実を大前提としつつ、事業の安定的拡大に必要な投資を実行してまいりました。その一環として、大阪リサイクルセンターの建設を実施し、その設備代金の支払いに備えるため内部留保を充実させました。

その結果、現金及び現金同等物の当中間会計期間末残高は 1,006 百万円 (前中間会計期間末比 618 百万円増) となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、主な収入要因として税引前中間純利益 495 百万円、仕入債務の増加額 152 百万円、減価償却費 136 百万円であり、主な支出要因として、法人税等の支払額 197 百万円、たな卸資産の増加額 62 百万円であり、総額では 492 百万円の収入 (前年同期比 40.0%増) となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得による支出 355 百万円等により、総額では 352 百万円の支出 (同 75.9%減) となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入 800 百万円に対し短期借入金の純減少額 350 百万円、長期借入金の返済による支出 129 百万円により、総額では 320 百万円の収入 (同 72.6%減) となりました。

	平成 17 年 2 月期	平成 18 年 2 月期	平成 19 年 2 月期	平成 19 年 8 月 中間期
自己資本比率 (%)	40.6	32.8	26.5	26.5
時価ベースの 自己資本比率 (%)	376.1	199.7	169.9	236.1
キャッシュ・フロー対有利子 負債比率 (年) (注 1)	—	—	4.7	3.3
インタレスト・カバレッジ・ レシオ (倍) (注 1)	—	—	32.9	32.5

自己資本比率：自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債/キャッシュ・フロー

(中間期については、キャッシュ・フローを年額に換算するため 2 倍しております)

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー/利払い

(注 1) 平成 17 年 2 月期及び平成 18 年 2 月期は営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

(注 2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注 3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注 4) 有利子負債は貸借対照表 (中間貸借対照表) に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社は、株主の皆様への利益還元と同時に、将来の事業展開と経営体質強化のための内部留保の確保が最も重要な経営課題のひとつであると認識しております。当社は発展途上の過程にあり、当面は今後の事業展開に備え、経営体質を強化するために必要な内部留保の充実を図り、一層の業容拡大を目指すことが株主の皆様に対する利益還元につながるものと考えております。

なお、内部留保金につきましては、ユーザーの環境全般に対するニーズの多様化と強化されるであろう環境関連の法規制等に対応するため、土壌関連設備への効果的な投資と分析部門の積極的な強化を図ってまいります。

また、当期の配当につきましては、業績も順調に推移することが予測されるため、1株当たり1,000円を予定しております。

(4) 事業等のリスク

当社の経営成績、財務状態及び株価等、投資者の判断に重要な影響を与える可能性のあるリスクは以下のようになります。

なお、文中における将来に関する事項は、中間決算短信提出日（平成19年10月12日）現在において、当社が判断したものであります。

1. 法的規制リスク

当社の事業に係る主要な法的規制は以下のとおりであります。当社では、コンプライアンス勉強会を定期的実施するなど、法的規制の遵守を徹底しておりますが、これらの規制に抵触することがあった場合には、営業の停止命令や許可取消し等の行政処分を受ける可能性があります。

なお、当社の主たる事業の前提となる許認可は以下のとおりであります。

区分	許可団体	許可番号	許可期限
土壌汚染調査	環境省	環2003-1-164	—
汚染土壌浄化施設	愛知県	第2号	—
建設業（特定建設業）	愛知県	愛知県知事 許可(特-16)第39449号	平成21年5月19日
産業廃棄物処分業	横浜市	56-20-068603	平成21年9月30日
産業廃棄物処分業	名古屋市	6420068603	平成22年3月29日
産業廃棄物処分業	愛知県	02320068603	平成22年8月4日
特別管理産業廃棄物収集運搬業	岡崎市	10550068603	平成19年12月19日
特別管理産業廃棄物収集運搬業 (腐食性廃酸 積替え、保管含む)	名古屋市	6460068603	平成20年1月31日
特別管理産業廃棄物収集運搬業	愛知県	23500686003	平成19年12月19日
特別管理産業廃棄物収集運搬業	豊田市	9050068603	平成20年3月2日
特別管理産業廃棄物収集運搬業	豊橋市	9650068603	平成20年3月13日
特別管理産業廃棄物収集運搬業	三重県	2450068603	平成20年2月12日
特別管理産業廃棄物収集運搬業	岐阜県	2150068603	平成20年3月25日
特別管理産業廃棄物収集運搬業	岐阜市	6150068603	平成20年3月9日
特別管理産業廃棄物収集運搬業	静岡市	6251068603	平成20年3月13日
特別管理産業廃棄物収集運搬業	浜松市	6353068603	平成20年3月16日
特別管理産業廃棄物収集運搬業	静岡県	2251068603	平成20年3月13日
特別管理産業廃棄物収集運搬業	東京都	13-57-068603	平成20年11月24日
特別管理産業廃棄物収集運搬業	栃木県	0950068603	平成21年1月8日
特別管理産業廃棄物収集運搬業	千葉県	1250068603	平成21年2月1日
産業廃棄物収集運搬業 (積替え、保管含む)	名古屋市	6410068603	平成23年3月27日
産業廃棄物収集運搬業 (積替え、保管含む)	愛知県	0230068603	平成23年3月14日
産業廃棄物収集運搬業	岡崎市	10500068603	平成23年3月26日
産業廃棄物収集運搬業	豊田市	9000068603	平成24年1月29日
産業廃棄物収集運搬業	豊橋市	9600068603	平成24年2月17日
産業廃棄物収集運搬業	三重県	2400068603	平成23年3月29日
産業廃棄物収集運搬業	岐阜県	2100068603	平成23年4月2日
産業廃棄物収集運搬業	岐阜市	6100068603	平成20年3月9日
産業廃棄物収集運搬業	静岡市	6201068603	平成20年3月13日
産業廃棄物収集運搬業	浜松市	6303068603	平成20年3月16日

区分	許可団体	許可番号	許可期限
産業廃棄物収集運搬業	横浜市	56-00-068603	平成22年1月31日
産業廃棄物収集運搬業	川崎市	5700068603	平成22年1月31日
産業廃棄物収集運搬業	さいたま市	1101068603	平成22年2月15日
産業廃棄物収集運搬業	静岡県	2202068603	平成20年3月13日
産業廃棄物収集運搬業	東京都	13-00-068603	平成20年11月24日
産業廃棄物収集運搬業	栃木県	0900068603	平成21年1月8日
産業廃棄物収集運搬業	千葉県	1200068603	平成21年2月1日
産業廃棄物収集運搬業	神奈川県	1403068603	平成22年2月2日
産業廃棄物収集運搬業	埼玉県	1101068603	平成22年2月15日
産業廃棄物処分業	大阪市	6420068603	平成24年4月25日
産業廃棄物収集運搬業 (積替え、保管含む)	大阪市	6410068603	平成24年4月19日
計量証明事業	愛知県	愛知県 第268号	—

① 建設業関係

当社の土壤汚染処理事業は、原位置での処理の場合と、土壌を掘削し、掘削除去した土壌を処理する場合があります。原位置での処理と土壌の掘削については、土木工事に該当するため、「建設業法」の規制を受けます。

当社は、土木工事業等について「特定建設業」の許可を取得しておりますが、万一、建設業法に抵触し、当該営業の全部又は一部の停止命令や許可取消し等の行政処分を受けた場合は、当社の事業展開に影響を与える可能性があります。

② 産業廃棄物処理業関係

当社のリサイクル事業は、主に廃蛍光灯の収集運搬及び破碎処理と廃乾電池、廃バッテリーの収集運搬を行い、適切にリサイクルを実施している最終処分業者へ搬入することを内容としておりますが、当該事業は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(以下、「廃掃法」といいます。)の規制を受けます。

当社は、「廃掃法」に基づいて、廃蛍光灯の破碎による中間処理と、廃蛍光灯、廃乾電池、廃バッテリー等を収集運搬するために必要な許可をそれぞれ取得しておりますが、万一、「廃掃法」に抵触し、当該営業の全部又は一部の停止命令や許可取消し等の行政処分を受けた場合は、当社の事業展開に影響を与える可能性があります。

③ 土壤汚染調査関係

当社の土壤汚染調査事業は、工場跡地等の不動産の売買時や、同土地の再開発時等に汚染の有無を確認するための調査ですが、「土壤汚染対策法」で土壤汚染状況調査を義務付けられた区域の調査は、環境大臣による指定を受けた「指定調査機関」が調査を行なうこととされております。

当社は、「指定調査機関」の指定を受けておりますが、万一、「土壤汚染対策法」に抵触し、「指定調査機関」の指定を取り消された場合は、「土壤汚染対策法」で土壤汚染状況調査を義務付けられた区域の調査を受注することができなくなるため、当社の事業展開に影響を与える可能性があります。

④ 計量証明事業

当社の計量証明事業は、土壌中の有害物質の分析や、廃棄物の成分分析を主に行なっておりますが、当該事業は、「計量法」の規制を受けます。

当社は、「計量証明事業」の認定を受けておりますが、万一、「計量法」に抵触し計量証明事業の認定の取消し等の行政処分を受けた場合は、当社の事業展開に影響を与える可能性があります。

2. 市場ニーズの変化

当社の営業収入のうち、重要な部分を占める土壤汚染調査・処理の需要は、企業の環境投資や「土壤汚染対策法」及び、各地方自治体により施行される条例等の影響を受けます。

例えば、土壤汚染調査が必要な場合は、有害物質使用特定施設の使用が廃止された場合(土壤汚染対策法)や3,000㎡以上の面積の土地を改変する場合(都民の健康と安全を確保する環境に関する条例)等法令や条例等により具体的に決められており、その際の調査方法、浄化対策等もそれぞれ法令や条例等で基準が設定されております。

今後、法令や条例等が新設又は改正される場合、その内容によっては、調査、処理の機会が増加し、調査方法、浄化対策等の基準もさらに厳しくなると考えられます。その結果、土壤汚染調査・処理の需要が拡大する可能性があります。法規制の強化に当社が対応できない場合は、拡大する需要を受注に結びつけられず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 競争の状況

土壌汚染調査・処理事業に参入している業者は増加しており、競争は激化しております。土壌汚染調査・処理事業の市場は、平成 15 年 2 月に施行された「土壌汚染対策法」を契機に拡大した新しい市場であり、多くの業種からの新規参入者があったためです。当該事業には、地質調査会社（現地ボーリング調査）、計量証明事業者（土壌の有害物質分析）、建設業者（原位置浄化、掘削除去）、産業廃棄物処理業者（土壌処理）等の多くの業種が、それぞれの得意分野を活かして参入しております。当社は、ある特定の得意分野だけではなく、調査計画を立案するコンサルティング業務から、現地調査、サンプリングした土壌の分析、汚染土壌の処理まで、幅広く自社で対応できる「土壌汚染対策のトータルソリューション企業」として、他社との差別化を図っておりますが、競合他社との受注競争が激化するなかで、厳しい条件で受注する傾向が進みますと、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 売上計上時期が計画から遅れる可能性

土壌汚染調査・処理は多くの場合、工場閉鎖、土壌調査、工場解体、土壌処理、新しい建築物（マンション等）の建設という一連の工程の中で実施されます。したがって、何らかの事情で工場閉鎖時期が遅れる、又は解体工事の着工が遅れる等、当社に起因しない事情により、土壌汚染調査・処理の実施時期が遅れる場合があります。また、汚染の状況によっては、追加調査が必要な場合があります。このような場合は、調査期間が長引く若しくは土壌汚染処理の実施時期が遅れることもあるため、結果として売上計上時期が計画から遅れる可能性があります。

5. 汚染の状況によって、処理費用が変動する可能性

汚染土壌の処理費用は、事前に土壌のサンプルをもとに積算し、処理価格を決定しますが、実際の処理土壌が土壌のサンプルと状況が違う場合は、処理費用が変動する可能性があります。その場合は、顧客へ説明し、処理価格の変更を行ないますが、例えばリサイクル処理か、それ以外の処理かにより利益率が異なるため、利益率の低い処理方法を選択せざるを得ない場合は、予定の利益を確保できない可能性があります。

6. セメント工場での汚染土壌受入態勢に変化がある可能性

国内のセメント工場は、当社が汚染土壌を加工して生産したリサイクル原料を継続的に受入れる態勢をとっております。しかしながら、各工場では、設備の定期修理等で、半月から1ヶ月程度、セメント生産を全部又は一部停止する場合があります。その期間中は、原料の受入を中断、又は受入量を減らすため、汚染土壌の受入態勢に変化があります。停止時期は、各工場でまちまちであるため、当社は、全国規模で、受入先の工場を確保することでリスクを回避しており、他社との差別化を図っておりますが、万一、セメント工場の受入態勢の変化に対応できない場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

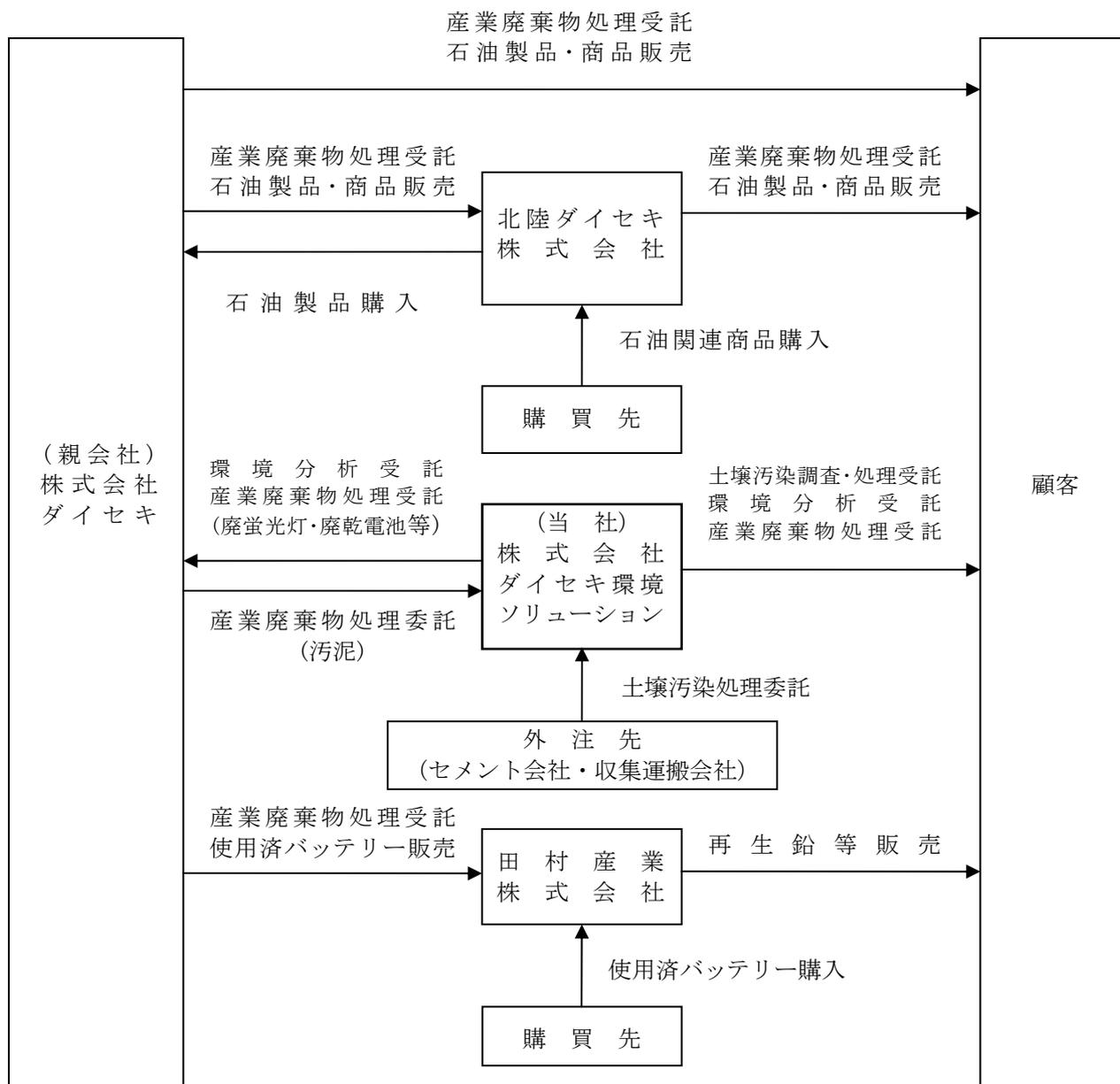
7. リサイクルセンター（名古屋・横浜・大阪）への投資額とその回収リスク

当社は、土壌汚染処理の旺盛な需要に対応するため、平成 17 年 2 月期において、愛知県東海市に名古屋リサイクルセンターを、また横浜市に横浜リサイクルセンターを、投資総額約 15 億円で建設し、その一部を借入金により調達しております。平成 17 年 9 月には両リサイクルセンターの増設工事が完了し、この設備資金約 3 億円についても借入金により調達しております。また、平成 19 年 2 月期から当中間会計期間において、大阪リサイクルセンターの投資総額約 21 億円を借入金により調達しております。

リサイクルセンターは、回収した土壌を適正に管理し、低コストかつ迅速な土壌汚染処理を実現することで、他社との差別化が図られると考えておりますが、稼動状況及び金利水準の変動によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

8. 親会社との関係 (グループ内の位置付け、取引関係、人的関係：兼任・受入出向)

- ① ダイセキグループ内における当社の位置付け
 グループ内における当社の位置付けは次の相関図のとおりであります。



当社は親会社である株式会社ダイセキを中心とする企業グループ (以下「ダイセキグループ」という) の一員であります。ダイセキグループは産業廃棄物処理と資源リサイクルを主たる事業とし、当社を含む連結子会社 3 社で構成されております。当社は主として土壌汚染の分野で事業を展開しておりますが、ダイセキグループで土壌汚染調査及び浄化処理に関する事業を行っているのは当社のみであります。

② 親会社である株式会社ダイセキとの取引関係
 当中間会計期間における当社と親会社との取引関係は以下のとおりです。

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	株式会社ダイセキ	名古屋市港区	6,382,605	産業廃棄物中間処理	(被所有)直接60.5%	-	環境分析の受託、産業廃棄物処理の受託・委託	産業廃棄物処理の委託(注1)	3,194	買掛金未払金	1,066 736
								環境分析・産業廃棄物処理の受託(注1)	63,095	売掛金	6,661
								本社建屋の賃借(注2)	8,400	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
 2. 近隣の取引実勢等に基づいて賃借料金額を決定しております。
 3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

③ 親会社である株式会社ダイセキとの人的関係

- i 役員の兼務について
 該当事項はありません。
- ii 従業員の受入れ等について
 該当事項はありません。

9. 小規模会社であること

平成19年8月31日現在、当社は役員8名及び従業員67名の小規模な組織であり、社内管理制度も、この規模に応じた組織体制で対応しております。現在は、社内教育と社員のモラルに基づいた組織運営で、内部統制、内部牽制は適正に機能しております。今後は、事業の拡大に伴い、管理体制をさらに充実させていくため、組織の拡大に応じた人材育成、人材補強を行なう方針ですが、それらの施策が適切に実行できない場合には、事業の運営に支障が生じ、当社の成長に影響を及ぼす可能性があります。

10. 業歴が短いこと

当社は、平成8年11月に、株式会社ダイセキのプラント部門が分離して「株式会社ダイセキプラント」として設立されました。その後、平成12年6月に、土壌汚染調査・処理事業に進出し、同事業が当社の主たる業務となっております。(当中間会計期間 土壌汚染調査・処理事業 売上比率97.1%)

従いまして、現在の主たる業務の業歴は約7年と短いため、期間比較に十分な財務数値を得ることができず、過年度の財政状態及び経営成績は、今後の当社の売上高、利益等の成長性を判断するには不十分な面があります。

11. 過去の業績推移に連続性がないこと

当社は、平成8年11月に、株式会社ダイセキのプラント部門が分離して「株式会社ダイセキプラント」として設立されました。その後、平成12年4月にリサイクル事業、平成12年6月に土壌汚染調査・処理事業、平成13年1月に環境分析事業にそれぞれ進出いたしました。その後、土壌汚染調査・処理事業に専念するため、平成15年2月に創業時以来の主たる事業であったプラント部門を閉鎖し、当該部門に所属していた5名は株式会社ダイセキへ転籍しております。

当社の最近における部門別売上高は、以下のとおりです。

回次 決算年月	第7期 平成15年2月期	第8期 平成16年2月期	第9期 平成17年2月期	第10期 平成18年2月期	第11期 平成19年2月期	第12期中間期 平成19年8月中間期
土壌汚染調査・処理(千円)	221,053	1,214,617	2,226,660	2,942,719	5,396,143	3,895,624
リサイクル(千円)	129,008	153,029	108,415	175,894	123,808	42,902
環境分析(千円)	101,767	116,623	107,084	77,092	95,255	52,713
プラント(千円)	2,027,848	-	-	-	-	-
その他(千円)	85,199	58,779	52,834	19,761	27,936	20,075
合計(千円)	2,564,878	1,543,049	2,494,993	3,215,467	5,643,143	4,011,315

以上のとおり、主たる事業内容に連続性がないため、過去の経営成績から、今後の経営成績を判断するには、注意が必要です。

12. 有利子負債について

当社は、増大する需要に対応すべく、汚染土壌の処理能力向上のため、リサイクルセンター建設等の設備投資資金を主として金融機関からの借入金により調達しており、有利子負債依存度は平成19年2月期51.8%、平成19年8月中間期48.1%と高い水準にあります。また、売上高に対する支払利息の比率は平成19年2月期0.3%、平成19年8月中間期0.4%となっております。

営業キャッシュ・フローの改善等、継続して資金回転の向上に努めておりますが、今後の金利動向等金融情勢の変化により、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 企業集団の状況

当社は、株式会社ダイセキの企業グループに属しており、汚染土壌の調査・処理事業、廃蛍光灯等のリサイクルを中心とするリサイクル事業及び環境分析事業を主な事業内容としております。部門別の事業内容は次のとおりであります。

(1) 土壌汚染調査・処理部門

汚染土壌の調査から浄化処理まで一貫して請負っております。調査計画を立案するコンサルティング業務から、現地調査、サンプリングした土壌の分析、汚染土壌の処理まで、全工程を自社で対応できる「土壌汚染対策のトータルソリューション企業」であることが、当社の特徴です。

(土壌調査部門)

地歴等を調査する資料等調査、現地ボーリング調査、サンプル土壌の分析を行っております。

また、調査計画の立案、調査結果に基づいた土壌処理対策の立案まで、調査にかかわる全工程を自社で対応できるため、情報管理、迅速性、価格競争力等で他社との差別化を図っております。

(土壌処理部門)

主な処理方法としては、汚染土壌の掘削除去です。掘削除去した土壌は、当社リサイクルセンターで加工され、セメント原料として再利用されます。

掘削除去は、浄化の確実性と迅速性に優れた処理方法ですが、除去した土壌の適正処理にコストがかかる傾向があります。当社は、リサイクル原料に加工することにより、土壌の処理費用を低減することで、他社との差別化を図っております。

(2) リサイクル部門

主に廃蛍光灯の収集運搬及び破碎処理と廃乾電池、廃バッテリーの収集運搬を行っております。廃蛍光灯、廃乾電池は微量ながら水銀を含んでいるため、適正に水銀を回収しリサイクルを行っている最終処分業者に、また、廃バッテリーは鉛のリサイクルを適正に行なっている中間処理業者に、それぞれ処理を委託しております。

(3) 環境分析部門

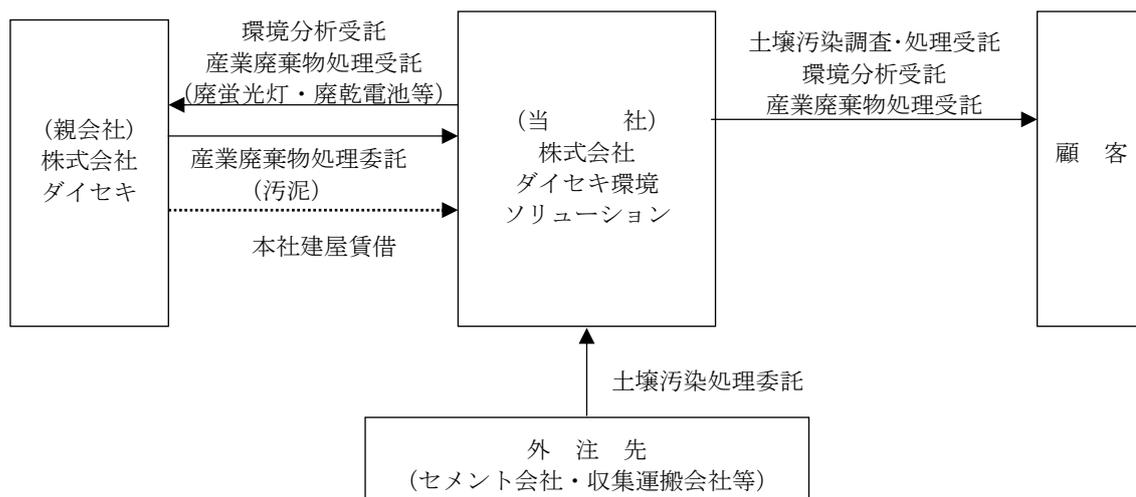
主に産業廃棄物及び土壌の分析を行っております。当社は、このような環境分析に関する「計量証明事業」の認定を受けているため、特に土壌の分析については、当社の加工したリサイクル原料の品質管理という観点から、原料を使用するセメント工場からの信頼性の向上に役立っております。

(4) その他

主に賃貸マンションの経営を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、環境事業をとおして永続的に社会に貢献し続けると共に、単にユーザーに対してのみならず、全てのステークホルダー（自治体、近隣社会、株主、従業員等）を意識した経営と社会的責任を果たすことにより、当社及び業界全体の地位の向上を目指します。

(2) 目標とする経営指標

当社の中核事業である土壤汚染調査・処理事業は、平成12年6月より開始して、7年が経過いたしました。また、「土壤汚染対策法」も施行後4年を経過し、土壤汚染リスクに対する社会的認識は深まっております。従いまして当事業は、基盤を固める黎明期から成長期に移行した段階であると認識しております。そうした状況の中で、当社は成長性と利益率の向上を重視し、増収率15%（中期利益計画各年度）と売上高経常利益率11%（中期利益計画最終年度）を経営指標の重要な目標とし、企業価値の最大化を図ってまいります。

(3) 中期的な経営戦略

コンサルティング能力及び土壤処理能力の強化と処理方法の多様化を進めることにより、不動産売買をはじめ、減損会計、環境報告書、不動産投信・不動産証券化のデュー・デリジェンス等、様々な場面での土壤調査並びに土壤処理に対する需要を的確に取り込み、「土壤汚染対策のトータルソリューション企業」としての確固たる地位を確立いたします。

また一方では、新たな環境問題に挑む環境フロンティア企業であり続けるために、当社固有の調査分析技術とリサイクル処理技術のレベルアップを図り、多様化する環境問題に対応する新規事業の開拓を模索してまいります。

なお、平成20年2月期を初年度とする中期利益計画の要旨は下記のとおりであります。

中期利益計画要旨 単位：百万円、%

	平成19年2月期		平成20年2月期		平成21年2月期		平成22年2月期	
	実績	前期比	計画	前期比	計画	前期比	計画	前期比
売上	5,643	175.4	7,613	134.9	8,772	115.2	10,088	115.0
売上原価	4,666	170.9	6,245	133.8	7,198	115.2	8,277	114.9
売上総利益	976	200.7	1,367	140.0	1,574	115.0	1,811	115.0
販売費及び一般管理費	390	133.0	465	119.1	512	109.9	563	109.9
営業利益	585	304.0	901	154.0	1,062	117.7	1,248	117.5
営業外損益	△27	—	△33	—	△45	—	△60	—
経常利益	558	307.0	868	155.5	1,017	117.0	1,188	116.8
売上高経常利益率	9.8		11.4		11.5		11.7	
当期純利益	325	307.2	509	156.7	595	116.7	695	116.8
人 員	59人	125.5	70人	116.9	78人	111.4	86人	110.2

(4) 会社の対処すべき課題

今後のわが国の経済情勢につきましては、不安定感はあるものの穏やかな回復基調で推移することと想定され、また環境に対する社会的な関心もより高まることが予想されます。同時に地球温暖化問題をはじめとして環境保護の考えは世界共通の認識として捉えられ、わが国においても様々な面での法制化が進展しております。

そのような中で、当社は、土壤汚染調査・処理事業を大きな柱に、リサイクル事業、環境分析事業に注力してまいりました。平成17年2月期においては、名古屋リサイクルセンター（愛知県東海市）及び横浜リサイクルセンター（横浜市鶴見区）が完成し、土壤浄化処理体制は飛躍的に向上いたしましたが、更なる需要の増加に対応すべく、平成18年2月期には両リサイクルセンターの増設工事が完了しております。

また、当中間会計期間においては関西地区の需要に応えるべく、大阪リサイクルセンター（大阪市大正区）が稼動を始めました。

これにより三大都市圏での確固たる事業基盤が確立することとなりました。

今後につきましては、受注活動の更なる広域化を図ると共に一層の土壤処理設備の充実及び土壤調査・処理技術の向上に努め、お客様のニーズに的確に対応するとともに、以下のような課題と諸策に取り組み、他社との差別化をより一層進展させ、業容の拡大を図ってまいります。

① 人材の育成

当社の主たる業務は、「土壤汚染対策法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の法的規制を受けております。従って、コンプライアンス及び専門的知識に基づいた適切な対策を顧客に提言することが当社の使命であり、また、それに対して管理体制を強化していくことが、当社が成長するための重要な要素であると認識しております。

そのような認識のもとで、社内勉強会、社外講習会の受講及び各種資格取得の奨励等により、法令遵守

及び専門知識の習得に重点を置いた人材育成を積極的に進めるとともに、人材の確保を進めてまいります。

② 事業所展開

当社は、全国の営業エリアを、本社（名古屋市港区）、東京本社（東京都中央区）及び関西支社（大阪市大正区）の 3 営業拠点と、名古屋リサイクルセンター（愛知県東海市）、横浜リサイクルセンター（横浜市鶴見区）及び大阪リサイクルセンター（大阪市大正区）の 3 リサイクルセンターで対応しております。今後の当社の成長には、さらに地域に密着した営業展開が重要な要素となると考えております。

当社としましては、関東地区、関西地区、東海地区を重点営業エリアと考え、同地区での営業強化のための人員及び設備の充実を積極的に進めてまいります。

③ 多様化する環境問題への対応

環境問題に関する規制は、今後も強化される傾向にあり、新たな環境問題が顕在化する可能性も否定できません。

今後発生する環境問題であっても、「現状認識のための調査・分析」と、「リサイクル技術の応用」は、問題解決のための重要な要素になると考えております。従って、当社は、自社の保有する調査・分析機能、及びリサイクル処理のノウハウを駆使し、多様化する環境問題に対する的確なソリューションを提供することにより、事業分野の多角化を図ってまいります。

(5) 親会社に関する事項

①親会社の商号等

親会社等	属性	親会社の議決権所有割合 (%)	親会社が発行する株券が上場されている証券取引所等
株式会社ダイセキ	親会社	60.5	株式会社東京証券取引所 市場第一部 株式会社名古屋証券取引所 市場第一部

②親会社等の企業グループにおける位置付け及び親会社等との関係

当社は親会社である株式会社ダイセキを中心とする企業グループ（以下「ダイセキグループ」という）の一員であります。当社と株式会社ダイセキとの取引は、主として当社が産業廃棄物の処理を委託し、環境分析を受託しております。又当社が親会社ダイセキより本社建屋を賃借しております。（事業系統図は「2. 企業集団の状況」に記載のとおりであります。）

いずれの取引も、独立した企業間の正常な取引条件の下に行われることに最大限留意して進めております。

なお、取引の内容及び取引条件等は、「1. 経営成績」の「(4) 事業等のリスク」の「8. 親会社との関係」の「②親会社である株式会社ダイセキとの取引関係」に記載のとおりであります。

当社は、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の確立を最も重要な経営課題のひとつと考えております。社外監査役 3 名を含む 4 名の監査役体制で監査役会を構成し、経営監視機能を充実することにより、常に取締役会の活性化を図るとともに、独立性を維持しております。

③親会社等との取引に関する事項

「1. 経営成績」の「(4) 事業等のリスク」の「8. 親会社との関係」の「②親会社である株式会社ダイセキとの取引関係」に記載のとおりであります。

4. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年8月31日)		当中間会計期間末 (平成19年8月31日)		対前中間 期比 増減 (千円)	前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年2月28日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金		387,498		1,006,179			544,838	
2. 受取手形		130,985		129,591			209,414	
3. 売掛金		807,738		1,063,635			1,041,457	
4. たな卸資産		43,344		101,572			39,427	
5. その他		39,353		87,220			57,689	
流動資産合計		1,408,919	28.8	2,388,199	35.2	979,280	1,892,826	33.3
II 固定資産								
1. 有形固定資産	*1							
(1) 建物	*2	485,078		1,134,422			463,350	
(2) 機械及び装置	*2	277,788		473,160			377,068	
(3) 土地	*2	2,377,802		2,377,802			2,377,802	
(4) その他	*2	230,094		247,609			446,902	
計		3,370,765		4,232,995		862,230	3,665,125	
2. 無形固定資産		941		860		△81	901	
3. 投資その他の資産		106,248		145,886		39,637	112,028	
固定資産合計		3,477,955	71.1	4,379,742	64.7	901,787	3,778,054	66.6
資産合計		4,886,874	100.0	6,767,941	100.0	1,881,067	5,670,881	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年8月31日)		当中間会計期間末 (平成19年8月31日)		対前中間 期比	前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年2月28日)			
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	増減 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)		
(負債の部)										
I 流動負債										
1. 支払手形		83,659		92,675			45,708			
2. 買掛金		244,699		517,844			399,320			
3. 短期借入金		800,000		550,000			900,000			
4. 1年以内返済予 定の長期借入金	*2	258,960		544,674			344,674			
5. 賞与引当金		15,132		19,220			12,816			
6. 設備支払手形		41,628		706,326			279,651			
7. その他		187,223		328,437			450,408			
流動負債合計		1,631,303	33.3	2,759,178	40.7	1,127,874	2,432,579	42.8		
II 固定負債										
1. 長期借入金	*2	1,910,860		2,166,185			1,695,665			
2. 従業員退職給 付引当金		17,275		22,976			20,383			
3. 役員退職慰勞 引当金		11,971		19,815			15,162			
4. その他		2,079		2,268			2,268			
固定負債合計		1,942,185	39.7	2,211,245	32.6	269,060	1,733,479	30.5		
負債合計		3,573,489	73.1	4,970,423	73.4	1,396,934	4,166,058	73.4		
(純資産の部)										
I 株主資本										
1. 資本金		528,843	10.8	528,843	7.8	—	528,843	9.3		
2. 資本剰余金										
(1) 資本準備金		324,356		324,356			324,356			
資本剰余金合計		324,356	6.6	324,356	4.7	—	324,356	5.7		
3. 利益剰余金										
(1) 利益準備金		1,300		1,300			1,300			
(2) その他利益 剰余金										
特別償却 準備金		125		—			—			
繰越利益 剰余金		458,759		943,017			650,322			
利益剰余金合計		460,185	9.4	944,317	13.9	484,132	651,622	11.4		
株主資本合計		1,313,385	26.8	1,797,517	26.5	484,132	1,504,822	26.5		
純資産合計		1,313,385	26.8	1,797,517	26.5	484,132	1,504,822	26.5		
負債純資産合計		4,886,874	100.0	6,767,941	100.0	1,881,067	5,670,881	100.0		

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年3月 1日 至 平成18年8月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年3月 1日 至 平成19年8月31日)		対前中間 期比	前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年3月 1日 至 平成19年2月28日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		増減 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高			2,725,709	100.0		4,011,315	100.0	1,285,605		5,643,143	100.0
II 売上原価			2,300,499	84.4		3,266,708	81.4	966,209		4,666,643	82.6
売上総利益			425,210	15.5		744,607	18.5	319,396		976,499	17.3
III 販売費及び一般管理 費			187,026	6.8		236,476	5.8	49,450		390,860	6.9
営業利益			238,184	8.7		508,130	12.6	269,945		585,639	10.3
IV 営業外収益	*1		7,338	0.2		1,502	0.0	△5,835		8,420	0.1
V 営業外費用	*2		23,182	0.8		17,605	0.4	△5,576		35,699	0.6
経常利益			222,339	8.1		492,027	12.2	269,687		558,360	9.8
VI 特別利益	*3		4,316	0.1		3,704	0.0	△611		4,316	0.0
VII 特別損失	*4		—	—		—	—	—		10,372	0.1
税引前中間(当期)純 利益			226,655	8.3		495,731	12.3	269,075		552,303	9.7
法人税、住民税及び 事業税	*5	101,650				217,128			246,859		
法人税等調整額	*5	△8,636	93,013	3.4	△14,092	203,036	5.0	110,022	△19,635	227,223	4.0
中間(当期)純利益			133,642	4.9		292,695	7.2	159,053		325,079	5.7

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間 (自平成18年3月1日 至平成18年8月31日)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金			株主資本 合 計
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	その他利益剰余金		
				特別償却 準 備 金	繰越利益 剰 余 金	
平成18年2月28日残高 (千円)	528,843	324,356	1,300	225	330,017	1,184,742
中間会計期間中の変動額						
特別償却準備金の取崩し (注) 1				△66	66	—
(注) 2				△33	33	
役員賞与 (注) 1					△5,000	△5,000
中間純利益					133,642	133,642
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	△99	128,742	128,642
平成18年8月31日残高 (千円)	528,843	324,356	1,300	125	458,759	1,313,385

(注) 1. 平成18年5月の定時株主総会における利益処分項目であります。

2. 当中間会計期間の決算処理によるものであります。

当中間会計期間 (自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金		株主資本 合 計
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	その他利益剰余金	
				繰越利益 剰 余 金	
平成19年2月28日残高 (千円)	528,843	324,356	1,300	650,322	1,504,822
中間会計期間中の変動額					
中間純利益				292,695	292,695
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	292,695	292,695
平成19年8月31日残高 (千円)	528,843	324,356	1,300	943,017	1,797,517

前事業年度 (自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金			株主資本 合 計
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	その他利益剰余金		
				特別償却 準 備 金	繰越利益 剰 余 金	
平成18年2月28日残高 (千円)	528,843	324,356	1,300	225	330,017	1,184,742
事業年度中の変動額						
特別償却準備金の取崩し (注)				△66	66	—
				△158	158	
役員賞与 (注)					△5,000	△5,000
当期純利益					325,079	325,079
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	△225	320,304	320,079
平成19年2月28日残高 (千円)	528,843	324,356	1,300	—	650,322	1,504,822

(注) 平成18年5月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(4) 中間キャッシュ・フロー計算書

		前中間会計期間 (自 平成18年3月 1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月 1日 至 平成19年8月31日)	対前中間 期比	前事業年度の要約キャッシ ュ・フロー計算書 (自 平成18年3月 1日 至 平成19年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	増減 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フ ロー					
税引前中間 (当期) 純利益		226,655	495,731		552,303
減価償却費		71,409	136,382		157,295
賞与引当金の増減額 (減 少: △)		3,440	6,403		1,124
従業員退職給付引当金の増 減額 (減少: △)		2,321	2,034		4,472
役員退職慰労引当金の増減 額 (減少: △)		1,680	4,653		4,871
受取利息及び受取配当金		△888	△933		△961
支払利息		7,000	16,303		19,394
固定資産売却益		△4,316	△2,304		△4,316
固定資産売却損		—	—		7,091
固定資産除却損		—	—		3,281
売上債権の増減額 (増加: △)		90,807	38,857		△181,944
たな卸資産の増減額 (増 加: △)		△34,340	△62,145		△30,423
仕入債務の増減額 (減少: △)		73,879	152,076		177,455
未払消費税等の増減額 (減 少: △)		△4,752	△30,343		13,092
未収消費税等の増減額 (増 加: △)		—	△11,855		—
その他		△5,282	△40,121		32,689
小計		427,612	704,739	277,126	755,425
利息及び配当金の受取額		898	940		966
利息の支払額		△6,066	△15,152		△18,757
法人税等の支払額		△70,404	△197,564		△119,709
営業活動によるキャッシュ・フ ロー		352,039	492,963	140,923	617,924

		前中間会計期間 (自 平成18年3月 1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月 1日 至 平成19年8月31日)	対前中間 期比	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成18年3月 1日 至 平成19年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	増減 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー					
有形固定資産の取得による支出		△1,466,899	△355,164		△1,547,218
有形固定資産の売却による収入		6,700	7,274		9,050
貸付金の回収による収入		514	514		1,028
その他		△3,625	△4,765		△5,235
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,463,310	△352,141	1,111,169	△1,542,376
III 財務活動によるキャッシュ・フロー					
短期借入金の純増減額 (減少: △)		100,000	△350,000		200,000
長期借入れによる収入		1,200,000	800,000		1,200,000
長期借入金の返済による支出		△129,480	△129,480		△258,960
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,170,520	320,520	△850,000	1,141,040
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—	—	—
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		59,248	461,341	402,092	216,588
VI 現金及び現金同等物の期首残高		328,249	544,838	216,588	328,249
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	*	387,498	1,006,179	618,681	544,838

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月 1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月 1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月 1日 至 平成19年2月28日)
1. 資産の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産 商品 ……移動平均法による低価法 仕掛処理原価 (土壌汚染処理) ……個別法による原価法 (リサイクル・環境分析) ……総平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左 仕掛処理原価 (土壌汚染調査・処理) ……個別法による原価法 (リサイクル・環境分析) ……総平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左 仕掛処理原価 (土壌汚染処理) ……個別法による原価法 (リサイクル・環境分析) ……総平均法による原価法</p>
2. 固定資産の減価償却 の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 主な耐用年数 建物 7～38年 機械及び装置 3～13年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 主な耐用年数 建物 7～38年 機械及び装置 3～13年 (会計方針の変更) 当中間会計期間より、平成19 年度法人税法改正に伴い、平成 19年4月1日以降取得資産の 減価償却方法については、改正 後の法人税法に基づく定率法 によっております。 なお、これによる損益に与え る影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 主な耐用年数 建物 7～38年 機械及び装置 3～13年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 従業員退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に一括費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 従業員退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 従業員退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に一括費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月 1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月 1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月 1日 至 平成19年2月28日)
<p>6. その他中間財務諸表 (財務諸表) 作成の ための基本となる 重要な事項</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しておりま す。 なお、仮払消費税等及び仮受 消費税等は、相殺のうえ、金額 的重要性が乏しいため、流動負 債の「その他」に含めて表示し ております。</p> <p>(2) 仕掛処理原価 土壌汚染処理部門、リサイク ル部門及び環境分析部門にお ける処理未完了の取引におい て発生した原価を計上してお ります。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しておりま す。 なお、仮払消費税等及び仮受 消費税等は、相殺のうえ、金額 的重要性が乏しいため、流動資 産の「その他」に含めて表示し ております。</p> <p>(2) 仕掛処理原価 土壌汚染調査・処理部門、リ サイクル部門及び環境分析部 門における処理未完了の取引 において発生した原価を計上 しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しておりま す。</p> <p>(2) 仕掛処理原価 土壌汚染処理部門、リサイク ル部門及び環境分析部門にお ける処理未完了の取引におい て発生した原価を計上してお ります。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年3月 1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月 1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月 1日 至 平成19年2月28日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来資本の部の合計に相当する金額は1,313,385千円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>有形固定資産の減価償却の方法に係る会計方針の変更については、「4. 中間財務諸表 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項 2. 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産」に記載しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来資本の部の合計に相当する金額は1,504,822千円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年3月 1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月 1日 至 平成19年8月31日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>「機械及び装置」は、前中間会計期間まで、有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「機械及び装置」の金額は140,720千円であります。</p>	<p>—</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年8月31日)	当中間会計期間末 (平成19年9月31日)	前事業年度末 (平成19年2月28日)																						
<p>*1. 有形固定資産の減価償却累計額 430,463千円</p> <p>*2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>1,260,257千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,200,000千円</td> </tr> </table>	土地	1,260,257千円	長期借入金	1,200,000千円	<p>*1. 有形固定資産の減価償却累計額 585,301千円</p> <p>*2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>691,358千円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>123,167千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,260,257千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>37,654千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>1年以内返済予定の長期借入金 285,714千円</p> <table> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,714,285千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,000,000千円</td> </tr> </table>	建物	691,358千円	機械及び装置	123,167千円	土地	1,260,257千円	その他	37,654千円	長期借入金	1,714,285千円	計	2,000,000千円	<p>*1. 有形固定資産の減価償却累計額 454,564千円</p> <p>*2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>1,260,257千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>1年以内返済予定の長期借入金 85,714千円</p> <table> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,114,286千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,200,000千円</td> </tr> </table>	土地	1,260,257千円	長期借入金	1,114,286千円	計	1,200,000千円
土地	1,260,257千円																							
長期借入金	1,200,000千円																							
建物	691,358千円																							
機械及び装置	123,167千円																							
土地	1,260,257千円																							
その他	37,654千円																							
長期借入金	1,714,285千円																							
計	2,000,000千円																							
土地	1,260,257千円																							
長期借入金	1,114,286千円																							
計	1,200,000千円																							
<p>3. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>2,700,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>800,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,900,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	2,700,000千円	借入実行残高	800,000千円	差引額	1,900,000千円	<p>3. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>2,800,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>550,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>2,250,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	2,800,000千円	借入実行残高	550,000千円	差引額	2,250,000千円	<p>3. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>2,700,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>900,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,800,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	2,700,000千円	借入実行残高	900,000千円	差引額	1,800,000千円				
当座貸越極度額	2,700,000千円																							
借入実行残高	800,000千円																							
差引額	1,900,000千円																							
当座貸越極度額	2,800,000千円																							
借入実行残高	550,000千円																							
差引額	2,250,000千円																							
当座貸越極度額	2,700,000千円																							
借入実行残高	900,000千円																							
差引額	1,800,000千円																							
<p>4. 当社においては、設備資金の効率的な調達を行うため取引銀行とコミット型シンジケートローン契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>1,200,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>800,000千円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	借入実行残高	1,200,000千円	差引額	800,000千円	<p>4. 当社においては、設備資金の効率的な調達を行うため取引銀行とコミット型シンジケートローン契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>－千円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	借入実行残高	2,000,000千円	差引額	－千円	<p>4. 当社においては、設備資金の効率的な調達を行うため取引銀行とコミット型シンジケートローン契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>1,200,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>800,000千円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	借入実行残高	1,200,000千円	差引額	800,000千円				
貸出コミットメントの総額	2,000,000千円																							
借入実行残高	1,200,000千円																							
差引額	800,000千円																							
貸出コミットメントの総額	2,000,000千円																							
借入実行残高	2,000,000千円																							
差引額	－千円																							
貸出コミットメントの総額	2,000,000千円																							
借入実行残高	1,200,000千円																							
差引額	800,000千円																							

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年3月 1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月 1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月 1日 至 平成19年2月28日)
*1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 38千円 受取配当金 850千円 受取賃借料 6,355千円	*1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 83千円 受取配当金 850千円	*1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 111千円 受取配当金 850千円 受取賃借料 7,025千円
*2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 7,000千円 シンジケートローン手数料 16,000千円	*2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 16,303千円	*2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 19,394千円 シンジケートローン手数料 16,000千円
*3. 特別利益のうち主要なもの 機械及び装置売却益 4,316千円	*3. 特別利益のうち主要なもの 機械及び装置売却益 2,304千円 過年度損益修正益 1,400千円	*3. 特別利益のうち主要なもの 機械及び装置売却益 4,316千円
*4. —	*4. —	*4. 特別損失のうち主要なもの 機械及び装置売却損 5,518千円 車輛運搬具売却損 951千円 工具器具備品売却損 620千円 機械及び装置除却損 3,281千円
*5. 中間会計期間に係る納付税額及び法人 税等調整額は、当事業年度における特別 償却準備金取崩しを前提として、当中 間会計期間に係る金額を計算しており ます。	*5. —	*5. —
6. 減価償却実施額 有形固定資産 71,068千円 無形固定資産 40千円	6. 減価償却実施額 有形固定資産 136,042千円 無形固定資産 40千円	6. 減価償却実施額 有形固定資産 156,614千円 無形固定資産 81千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年3月 1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月 1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月 1日 至 平成19年2月28日)
<p>1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項</p> <p>前事業年度末</p> <p style="text-align: right;">普通株式 26,550株</p> <p>当中間会計期間末</p> <p style="text-align: right;">普通株式 26,550株</p>	<p>1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項</p> <p>前事業年度末</p> <p style="text-align: right;">普通株式 26,550株</p> <p>当中間会計期間末</p> <p style="text-align: right;">普通株式 26,550株</p>	<p>1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項</p> <p>前事業年度末</p> <p style="text-align: right;">普通株式 26,550株</p> <p>当事業年度末</p> <p style="text-align: right;">普通株式 26,550株</p>
<p>2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項</p> <p>該当事項はありません。</p>	<p>2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項</p> <p>同左</p>	<p>2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項</p> <p>同左</p>
<p>3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項</p> <p>該当事項はありません。</p>	<p>3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項</p> <p>同左</p>	<p>3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項</p> <p>同左</p>
<p>4. 配当に関する事項</p> <p>該当事項はありません。</p>	<p>4. 配当に関する事項</p> <p>同左</p>	<p>4. 配当に関する事項</p> <p>同左</p>

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年3月 1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月 1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月 1日 至 平成19年2月28日)
<p>*現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲記されている科目の 金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>現金及び預金勘定 387,498</p> <p>現金及び現金同等物 387,498</p>	<p>*現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲記されている科目の 金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>現金及び預金勘定 1,006,179</p> <p>現金及び現金同等物 1,006,179</p>	<p>*現金及び現金同等物の期末残高と貸借 対照表に掲記されている科目の金額との 関係</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>現金及び預金勘定 544,838</p> <p>現金及び現金同等物 544,838</p>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年3月 1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月 1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月 1日 至 平成19年2月28日)																																																																																																				
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産)</td> <td>18,661</td> <td>8,625</td> <td>10,035</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,661</td> <td>8,625</td> <td>10,035</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2,949千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7,086千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,035千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,783千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,783千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2,394千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,389千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,783千円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	(有形固定資産)	18,661	8,625	10,035	その他				合計	18,661	8,625	10,035	1年内	2,949千円	1年超	7,086千円	合計	10,035千円	支払リース料	1,783千円	減価償却費相当額	1,783千円	1年内	2,394千円	1年超	4,389千円	合計	6,783千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>29,208</td> <td>687</td> <td>28,520</td> </tr> <tr> <td>(有形固定資産)</td> <td>13,716</td> <td>9,829</td> <td>3,886</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>42,924</td> <td>10,516</td> <td>32,407</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>8,584千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>23,822千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32,407千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,058千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,058千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2,394千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,995千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,389千円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	29,208	687	28,520	(有形固定資産)	13,716	9,829	3,886	その他				合計	42,924	10,516	32,407	1年内	8,584千円	1年超	23,822千円	合計	32,407千円	支払リース料	2,058千円	減価償却費相当額	2,058千円	1年内	2,394千円	1年超	1,995千円	合計	4,389千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産)</td> <td>18,661</td> <td>10,203</td> <td>8,458</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,661</td> <td>10,203</td> <td>8,458</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2,743千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,715千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,458千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3,361千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3,361千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2,394千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,192千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,586千円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	(有形固定資産)	18,661	10,203	8,458	その他				合計	18,661	10,203	8,458	1年内	2,743千円	1年超	5,715千円	合計	8,458千円	支払リース料	3,361千円	減価償却費相当額	3,361千円	1年内	2,394千円	1年超	3,192千円	合計	5,586千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																																																			
(有形固定資産)	18,661	8,625	10,035																																																																																																			
その他																																																																																																						
合計	18,661	8,625	10,035																																																																																																			
1年内	2,949千円																																																																																																					
1年超	7,086千円																																																																																																					
合計	10,035千円																																																																																																					
支払リース料	1,783千円																																																																																																					
減価償却費相当額	1,783千円																																																																																																					
1年内	2,394千円																																																																																																					
1年超	4,389千円																																																																																																					
合計	6,783千円																																																																																																					
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																																																			
機械及び装置	29,208	687	28,520																																																																																																			
(有形固定資産)	13,716	9,829	3,886																																																																																																			
その他																																																																																																						
合計	42,924	10,516	32,407																																																																																																			
1年内	8,584千円																																																																																																					
1年超	23,822千円																																																																																																					
合計	32,407千円																																																																																																					
支払リース料	2,058千円																																																																																																					
減価償却費相当額	2,058千円																																																																																																					
1年内	2,394千円																																																																																																					
1年超	1,995千円																																																																																																					
合計	4,389千円																																																																																																					
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																																																			
(有形固定資産)	18,661	10,203	8,458																																																																																																			
その他																																																																																																						
合計	18,661	10,203	8,458																																																																																																			
1年内	2,743千円																																																																																																					
1年超	5,715千円																																																																																																					
合計	8,458千円																																																																																																					
支払リース料	3,361千円																																																																																																					
減価償却費相当額	3,361千円																																																																																																					
1年内	2,394千円																																																																																																					
1年超	3,192千円																																																																																																					
合計	5,586千円																																																																																																					

(有価証券関係)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	前中間会計期間末 (平成18年8月31日)	当中間会計期間末 (平成19年8月31日)	前事業年度末 (平成19年2月28日)
	中間貸借対照表計上額 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	10,200	10,200	10,200

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度において、当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法投資損益等)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度において、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年3月 1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月 1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月 1日 至 平成19年2月28日)
1株当たり純資産額 49,468円36銭 1株当たり中間純利益 5,033円60銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 平成17年10月20日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 42,290円85銭 1株当たり中間純利益 1,652円47銭 また、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 67,703円13銭 1株当たり中間純利益 11,024円31銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 56,678円80銭 1株当たり当期純利益 12,244円04銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 (平成18年8月31日)	当中間会計期間末 (平成19年8月31日)	前事業年度末 (平成19年2月28日)
純資産の部の合計額 (千円)	1,313,385	1,797,517	1,504,822
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (千円)	1,313,385	1,797,517	1,504,822
普通株式の中間期末 (期末) 株式数 (株)	26,550	26,550	26,550

2. 1株当たり中間 (当期) 純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年3月 1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月 1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月 1日 至 平成19年2月28日)
中間 (当期) 純利益 (千円)	133,642	292,695	325,079
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間 (当期) 純利益 (千円)	133,642	292,695	325,079
普通株式の期中平均株式数 (株)	26,550	26,550	26,550

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年3月 1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月 1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月 1日 至 平成19年2月28日)
<p>平成18年11月1日開催の取締役会において大阪リサイクルセンターの建設が決議されております。</p> <p>大阪リサイクルセンターの建設 所在地 大阪市大正区南恩加島 7-11-111 構造 鉄骨平屋建及び2階建 床面積 6,184㎡ 着工予定時期 平成18年11月 竣工予定時期 平成19年5月 処理能力 30万トン/年 投資総額 約900,000千円</p>	<p>1. 株式分割 平成19年8月10日開催の取締役会の決議に基づき、次のとおり株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>平成19年9月1日をもって普通株式1株につき2株に分割しております。</p> <p>分割により増加する株式数 普通株式 26,550株</p> <p>分割方法 平成19年8月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割する。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間及び前事業年度における1株当たり情報並びに当期首に行われたと仮定した場合の当中間会計期間における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <p>前中間会計期間 1株当たり純資産額 24,734円18銭 1株当たり中間純利益 2,516円80銭</p> <p>前事業年度 1株当たり純資産額 28,339円41銭 1株当たり当期純利益 6,122円02銭</p> <p>当中間会計期間 1株当たり純資産額 33,851円56銭 1株当たり中間純利益 5,512円16銭</p> <p>2. 関連会社の設立 平成19年9月7日開催の取締役会において株式会社タケエイ（本社：東京都江戸川区、産業廃棄物処理業）、大栄環境株式会社（本社：大阪府和泉市、産業廃棄物処理業）、吉野石膏株式会社（本社：東京都千代田区、石膏ボードの製造販売業）及び大手建設会社等と共同で廃棄物再資源化事業会社への投資を行うことを目的とした合弁会社を設立することを決議し、設立しております。</p>	<p>平成18年11月1日開催の取締役会において決議された大阪リサイクルセンターの建設工事が下記のとおり完了しております。</p> <p>取得価額 881,000千円 取得年月日 平成19年4月9日 構造 鉄骨平屋建及び2階建 面積 6,184㎡ 処理能力 30万トン/年</p>

	<p>関連会社の概要</p> <p>(1) 会社商号 株式会社グリーンアローズホールディングス</p> <p>(2) 主な事業内容 ① 産業廃棄物の処理及び処理に伴う再資源化品の製造販売を行う事業会社への投資 ② 前項に関連する市場調査、研究開発、経営に関するコンサルティング並びに知的財産権の取得・実施・使用・利用許諾・維持及び管理</p> <p>(3) 設立年月日 平成19年9月25日</p> <p>(4) 所在地 東京都江戸川区西葛西七丁目20番10号</p> <p>(5) 代表者 代表取締役 三本 守</p> <p>(6) 資本金の額 252,000千円</p> <p>(7) 決算日 3月31日</p> <p>(8) 株主構成及び持株比率</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">株式会社タケエイ</td> <td style="text-align: right;">32.1%</td> </tr> <tr> <td>大栄環境株式会社</td> <td style="text-align: right;">19.6%</td> </tr> <tr> <td>株式会社ダイセキ環境ソリューション</td> <td style="text-align: right;">19.6%</td> </tr> <tr> <td>吉野石膏株式会社</td> <td style="text-align: right;">9.5%</td> </tr> <tr> <td>大手建設会社等</td> <td style="text-align: right;">19.0%</td> </tr> </table> <p>(9) 取得株式数及び取得価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">取得株式数</td> <td style="text-align: right;">990株</td> </tr> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">49,500千円</td> </tr> </table>	株式会社タケエイ	32.1%	大栄環境株式会社	19.6%	株式会社ダイセキ環境ソリューション	19.6%	吉野石膏株式会社	9.5%	大手建設会社等	19.0%	取得株式数	990株	取得価額	49,500千円	
株式会社タケエイ	32.1%															
大栄環境株式会社	19.6%															
株式会社ダイセキ環境ソリューション	19.6%															
吉野石膏株式会社	9.5%															
大手建設会社等	19.0%															
取得株式数	990株															
取得価額	49,500千円															

5. 生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 (自 平成19年3月 1日 至 平成19年8月31日)	前年同期比 (%)
土壌汚染調査・処理 (千円)	3,956,011	149.0
リサイクル (千円)	42,903	76.9
環境分析 (千円)	54,540	123.7
合計 (千円)	4,053,454	147.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. その他部門は生産実績がないため、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当中間会計期間の受注状況を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
土壌汚染調査・処理	3,482,187	119.8	469,895	91.7
リサイクル	42,902	76.9	—	—
環境分析	51,817	120.6	892	209.3
合計	3,576,907	119.0	470,788	91.8

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. その他部門は受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 (自 平成19年3月 1日 至 平成19年8月31日)	前年同期比 (%)
土壌汚染調査・処理 (千円)	3,895,624	148.6
リサイクル (千円)	42,902	76.9
環境分析 (千円)	52,713	121.2
その他 (千円)	20,075	305.6
合計 (千円)	4,011,315	147.1

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。